

事業名	地域食品産業活性化総合推進事業費		調書番号	
細事業名	地域食品産業活性化推進事業費	財務コード	293702	89
担当部課室	農政部 果樹・6次産業振興課 野菜・6次産業化担当		(内線)	5208

事業の概要			
実施期間	始期 H2 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に 県産農畜水産物を主たる原材料として県内で生産された加工食品等	その対象をどのような状態にして 安全・安心な加工食品等を生産し、適正な食品表示がされる。	結果、何に結びつけるのか 県産農産物等の品質の向上、地域特産物の開発、消費者の信頼向上、農産物等の販売の促進
内容	県内で生産された農畜水産物を主たる原材料として県内で生産された加工食品等について基準を定め、その基準に適合している農産物等を認証する。現在、58の認証基準を定め、延べ73事業者が認証されている。 (H28年度の実績) ・認証基準の策定 2件 ・認証の更新 延べ11事業者		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)									
区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
活動指標	認証事業者数(延べ数)	目標	76	80	87	93	87	74	76
		実績(見込)	78	85	91	85	72	74	
		達成率	103	106	105	91	83	100	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
成果指標		目標							
		実績(見込)							
		達成率							
		達成区分							
決算(予算) 単位:千円		99	19	75	54	35	114	106	

事業の評価(平成28年度の業績評価)		
活動指標	b	評価 認証に伴う各手続き(現地確認、食品表示の確認、食品衛生検査受検状況の確認等)を通じて、加工品等生産者の食の安全安心への意識を高めることができていると考えられる反面、認証更新を行わない事業者がいるなど、認証事業者の件数が減少していることから、魅力ある制度となるよう改善が必要である。
成果指標	c	

・活動指標、成果指標の達成率、から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)	
県関与の必要性	判定 <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明 <input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(説明欄のとおり) 説 元来、国の制度として実施してきたが、H15年度で国が事業を廃止し、それ以降、県単独事業として継続している。公的な認証制度として、県内で生産している事業者を対象にした制度であるため、事業を実施できる主体は、県以外にない。
有効性(成果向上)	判定 <input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない 説明 県が認証していることを掲げると、販売しやすくなるとする事業者もいるため、魅力ある制度とすることで、認証食品の販売力強化に繋がってきた。
見直しの余地	判定 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明 <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他(事業者や消費者にとって認証が有意義なものとしていくよう、制度の見直しを進める必要がある。)
その他	説明
見直しの必要性	有 本制度は、H2年度に創設されて以降、現在に至るまでの間に、下記の課題や食の安全・安心への高まりを受けて、制度の検証や認証基準と現代のルールとの整合を図る必要があるため、見直しを検討する必要がある。このため、県民・認証事業者への調査を行い、現行の認証制度を維持しつつ、並行して見直しの方向性を探ることとする。 (課題) 食品表示関係法令の改正に基づき、適正な食品表示が義務化されている中で、認証の表示により、主原料に県産農産物が使用されていることを示すことができる以外に、食品表示上、有意な差別化要素がないこと。 認証により、事業者の販路開拓や所得向上に繋げるには、認証制度の更なる認知度の向上を図る必要がある。

見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)	
実施方法等の変更	説明 見直しの必要性はあるが、既に認証を受けている事業者があり、認証有効期間(~H34年度)が残っているため、直ちに見直すことは困難である。このため、H30年度は、現行の制度を維持しつつ、並行して見直しの方向性を調査検討することとする。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。